

水源林造成事業関係者各位

国立研究開発法人森林研究・整備機構

森林整備センター

新型コロナウイルス感染症への対応について

全国的に新型コロナウイルスによる新型肺炎の感染が広がっており、大きな脅威になっています。つきましては、感染拡大防止のため、下記の感染拡大防止対策の徹底に取り組んでいただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

記

水源林造成事業における当面の感染症対策等

- (1) 厚生労働省等が発表する情報の収集及び作業従事者等への周知を徹底する。
- (2) 事業実施現場等における厚生労働省HP掲載のチラシ等の掲示、並びに手洗い
や咳エチケットの励行、アルコール消毒液の設置等、感染予防対策を実施する。
- (3) 特に、地元調整や現場見学会など多数の者と接触する可能性がある事業実施
現場等においては、調整及び説明の方法または開催の必要性等を改めて検討する
とともに、事業実施現場等で行う際には、出入り口でのアルコール消毒液の設置
の徹底、多くの者が触れる箇所の定期的な消毒等、来訪者並びに職員・現場従事
者等への感染拡大防止対策を実施する。
- (4) 事業実施現場等において感染者が発生した場合には、森林整備センターへ迅
速な情報連絡を実施する。

以上

(参考)

(1) 首相官邸ホームページ

「新型コロナウイルス感染症に備えて～一人ひとりができる対策をしておこう～」

URL：<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

(2) 内閣官房新型インフルエンザ等対策室ホームページ

(新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について)

URL：https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

(3) 厚生労働省 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

URL：<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596905.pdf>

(4) 厚生労働省 新型コロナウイルスを防ぐには

URL：<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000599643.pdf>